

令和5年度 第3回 取手市国民健康保険運営協議会 議事録

日時 令和6年2月8日(木) 午後3時00分開始 午後4時00分終了  
場所 取手市役所 議会棟大会議室  
出席者 渡部日出雄会長・大橋稔委員・中村やよい委員  
樋渡まち子委員・中村洋子委員・本田曜子委員  
石井啓一委員・吉岡巖委員・橋中健彦委員・石塚博己委員  
澤口ひで子委員・濱野清委員・飯塚理津子委員  
(オンライン参加) 松崎信夫委員・(株)データホライズン岡氏、原氏  
(欠席者) 岩澤信委員・山野井隆委員  
(事務局) 渡来健康増進部長・関口国保年金課長・倉持補佐  
海老原補佐・石田係長・青柳係長  
傍聴者 なし  
会議成立 16人中14人出席(内オンライン参加1人)  
議事録署名人 中村洋子委員(被保険者代表)  
議事録署名人 石井啓一委員(保険医代表)

1. 開会

2. 会長挨拶、健康増進部長挨拶

3. ほう賞受賞状況報告

茨城県国民健康保険団体連合会ほう賞 委員在任20年以上 澤口ひで子委員  
表彰状を会長より伝達

茨城県国民健康保険運営協議会会長会会長ほう賞 委員在任15年以上 松崎信  
夫委員

4. 議事

<諮問事項>

①国民健康保険税条例の一部改正(案)について

【事務局説明】

1-1 子育て世代の負担軽減の観点から、出産被保険者に対する産前産後期間保  
険税の減免措置の拡充及び18歳以下の被保険者に係る被保険者均等割額の  
減免措置の拡充のため、令和6年4月1日から実施するもの。

産前産後の減免は、現行は、産前産後期間として、出産予定月の前月から、  
出産予定月の翌々月までの4か月間、多胎妊娠の場合は、出産予定月の3か月

前から、出産予定月の翌々月までの6か月間における所得割額及び被保険者均等割額を減額しているが、議会より、単胎・多胎妊娠とも12か月分を減額することを検討することとされていたことを踏まえて、拡充後は現行の減額に加えて、減額期間終了後である、出産予定月の3か月後から8か月間を減免する。

これにより、単胎妊娠の場合は、通算12か月、多胎妊娠の場合は2か月多い通算14か月が減免されることとなる。

18歳以下の被保険者に係る被保険者均等割額の減免については、現行は、未就学児を除く第1子は、被保険者均等割額を50%減免、未就学児である第1子については、減額規定により被保険者均等割額を50%減額、第2子以降は100%減免としているところ、拡充後は、第1子、第2子以降問わず、18歳以下全員、被保険者均等割額を100%減免することとする。

未就学児については、50%の減額規定を適用後の被保険者均等割額を100%減免する。

以上を適用させるため条例の文言修正を行う。

1-2 令和6年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされたことに伴い、令和6年3月の国会終了後に専決処分にて同様の措置を講じるもの。

課税限度額の引上げは、医療保険分と介護納付金分については現行据置とし、後期高齢者支援金分について、現行、22万円のところを2万円引き上げて24万円とし、課税限度額の合計を106万円とする。

5割軽減・2割軽減の基準額見直しについては、5割軽減・2割軽減の軽減判定所得の算定における基準額を、5割軽減は、現行の29万円から29万5千円に、2割軽減は、現行の53万5千円から54万5千円にそれぞれ引き上げる。

(諮問事項①について質疑無し。承認。)

②第3期データヘルス計画(案)及び第4期特定健康診査等実施計画(案)について

**【事務局説明】**

平成25年6月に閣議決定された日本再興戦略において市町村国保を含めた

全ての保険者に対して、特定健診等の結果やレセプトデータを活用してPDCAサイクルに沿った運用するデータヘルス計画を推進することが掲げられた。

令和6年度（2024年度）からの6か年が第3期データヘルス計画の期間。

令和5年12月20日から実施したパブリックコメントでは特に意見は寄せられなかった。

茨城県国保連合会保健事業支援・評価委員会へは、令和5年11月14日に支援希望調査票を提出し、その意見が令和6年1月11日に示され、その意見を踏まえ、主に個別保健事業における成果指標であるアウトカム・実施量や率の指標であるアウトプット評価指標に対して修正をした。

また、個別保健事業の評価計画の統一化・見直し、関係機関との連携に関する文言の見直し、特定健康診査等の法定報告値に基づくデータの更新などの市独自の修正を行った。

（諮問事項②について質疑無し。承認。）

#### <報告事項>

##### ①令和6年度取手市国民健康保険事業特別会計予算（案）

###### 【事務局説明】

- ・歳入歳出予算額が102億71万7千円。前年比3.4%の減。
- ・主な歳入は県支出金、国民健康保険税、国民健康保険税収見込みは前年比7.8%の減を見込む。
- ・主な歳出は保険給付費、国保事業納付金。
- ・国民健康保険加入状況については、加入世帯、被保険者数とも減少が見込まれ、それに伴って、国民健康保険税についても減収と見込む。
- ・保険給付費について。被保険者は減少しているものの、令和5年度の実績を踏まえ令和5年度当初予算より減額して計上。
- ・1人あたりの医療費は増加が見込まれる。

（報告事項① 質疑無し。承認。）

<その他>

【橋中委員】 歯科医師会から報告。歯周病検診について、現在40代・50代の方に歯科検診のクーポンを市から送っている。これを20代・30代から検査ができるようにと考えている。また後期高齢者へのオーラルフレイル予防の検査を60代からはじめられるよう保健センターとも話しており4月からと考えている。

<閉会>

- ・令和6年度第1回国保運営協議会について  
令和6年8月22日（木）議会棟大会議室で開催予定。

令和6年3月8日

運営協議会議長 渡部 日出雄

議事録署名委員 中村 洋子

議事録署名委員 石井 啓一